

平成 27 年 9 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1  
イオンリート投資法人  
代表者名 執 行 役 員 河 原 健 次  
(コード : 3292)

資産運用会社名  
イオン・リートマネジメント株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 河 原 健 次  
問合せ先 取 締 役 兼 財 務 企 画 部 長 塚 原 啓 仁  
(TEL. 03-5283-6360)

### 資産運用委託契約の一部変更に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が資産運用を委託しているイオン・リートマネジメント株式会社との間に平成 24 年 12 月 3 日付で締結した資産運用委託契約（その後の変更を含み、以下「本契約」といいます。）に関し、本日、平成 27 年 10 月 14 日に開催される本投資法人の投資主総会での規約の一部変更に係る議案の承認可決を停止条件として、下記の内容の変更契約を締結することを決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更契約の内容及び変更理由

- (1) 運用報酬、取得報酬及び処分報酬の支払に関する基準について、規約に定める投資対象を追加することに伴い、本投資法人が海外不動産保有法人の株式又は出資に投資する場合における運用報酬、取得報酬及び処分報酬の計算方法の規定を追加するものです。
- (2) 投資主との合意による自己投資口の有償取得が可能となったことに伴い、運用報酬Ⅱの算定に際して、本投資法人が保有する自己投資口の口数を発行済投資口数から控除することを明確化する調整規定を追加するものです。
- (3) その他、投資信託及び投資法人に関する法律の改正が平成 26 年 12 月 1 日に施行されたことに伴い、関連する規定を修正するものです。

(規約の一部変更の詳細に関しては、平成27年8月31日付「規約変更及び役員選任に関するお知らせ」をご参照ください。)

#### 2. 変更契約締結予定日

平成 27 年 10 月 14 日

#### 3. 今後の見通し

本件による本投資法人の第 6 期（平成 28 年 1 月期）及び第 7 期（平成 28 年 7 月期）の運用状況への影響はなく、運用状況の予想に変更はありません。

#### 4. その他

本変更に伴い必要となる、関連法令に基づく届出等の手続きを速やかに行う予定です。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.aeon-jreit.co.jp/>